

第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1. 施策の体系

緑の基本方針に基づいた各施策を、以下のとおり体系的に示します。

基本理念	将来像	基本目標	基本方針	施策
きりしまの豊かな緑を活かした、連携と協働による緑のまちづくり	みんなのでつくる四季を彩るみどり（花・水・緑）のまち きりしま	○豊かな緑の自然環境をまもる ○身近な緑との共生をめざす ○安心・安全な緑をつくる ○市民が育てる霧島の緑	基本方針1 豊かな森林や火山地形と錦江湾水際の緑をまもる	①霧島錦江湾国立公園の規制遵守
				②保安林の保全と森林機能の持続的発揮
				③生物多様性の確保
				④自然海岸の保全と環境美化
			基本方針2 森林と海辺をつなぐ緑の基幹ネットワークをつくる	①河川環境の保全とふれあい空間の創出
				①都市レクリエーション拠点の整備
				②自然レクリエーション拠点の整備
				③交通結節点や観光ルート of 街路樹整備
			基本方針3 市民・観光ニーズに対応した多様なふれあいの緑をつくる	④観光との連携
				①身近な住区基幹公園の計画的整備
				②既存公園の改善
				③道路緑化の推進
			基本方針4 身近な暮らしに根ざした潤いと活力の緑をつくる	④公共施設緑化の推進
				⑤景観形成に資する緑地の形成
				⑥ヒートアイランド現象の緩和
				⑦農用地の保全
			基本方針5 災害を防止し、安心・安全に暮らせる緑をつくる	⑧身近な森林・樹林地の保全
				①斜面緑地の保全
				②雨水の貯留機能の確保
				③公園等の防災・防犯機能の強化
			基本方針6 市民と企業と行政が協働で緑をまもり・つくる	①緑に関する情報の提供と意識高揚
				②市民参加による緑づくり
				③民有地の緑化促進

2. 施策の展開

施策の体系で示した各基本方針と施策を構成する具体的な施策の内容を以下に示します。

なお、各施策の現在の状況・今後の展開については、施策の重要度や進捗状況によって次の4つの表示区分に分けて示します。

区分	定義
積極的に推進	現在実施している施策であり、今後も継続される予定である
計画的に推進	現在計画化されている又は今後計画化が検討されている施策で、本計画の目標年次までに実施する可能性がある
実施を検討	本市において実施する余地があり、本計画の目標年次までに計画化する可能性がある
導入の可能性を検討	施策として一般的に広まっており、本市において今後実施の可能性について研究・検討していく余地がある

(1) 基本方針1

豊かな森林や火山地形と錦江湾水際の緑をまもる

自然豊かな森林や特色ある火山地形など、本市の骨格となる緑を将来にわたって継承していくため、以下のような具体的な施策を展開します。

①霧島錦江湾国立公園の規制遵守

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
霧島錦江湾国立公園の保全	公園内には地域ごとに以下の規制が設けられており、これらを遵守することで、貴重な自然環境と景観の適正な保全を図る。 ■霧島地域…普通地域、特別地域、特別保護地区 ■錦江湾地域…普通地域、特別地域、海域公園地区	環境省	積極的に推進



霧島錦江湾
国立公園

②保安林の保全と森林機能の持続的発揮

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
保安林	保安林を保護し、水源の涵養や土砂の流出、崩壊の防止、公衆の保健、風致の保存などを図る。	農林水産省 (国有林及び 国土保全の根 幹となる私有 林) 県(私有林)	積極的に推進
水源涵養林の広葉樹への転換推進(広葉樹林化促進対策)	森林の持つ水源涵養機能の向上を図るため、所有者の協力が得られる私有林や公有林内において、人工林の広葉樹への転換を推進する。	林野庁 県	導入の可能性を検討

③生物多様性の確保

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
生物多様性保全推進支援事業	「21世紀環境立国戦略」や「生物多様性国家戦略 2010」、「生物多様性基本法」を受けた自然共生社会づくりを着実に進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し支援を行う。 本市の多様な自然環境に生息している様々な動植物やその生育環境等の保護に努め、自然特性に応じた生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を展開する。	市	積極的に推進
霧島生態系維持回復事業	霧島錦江湾国立公園内における動植物の生態系の維持・回復を図るための調査や取組を行う。	農林水産省 環境省	積極的に推進

④自然海岸の保全と環境美化

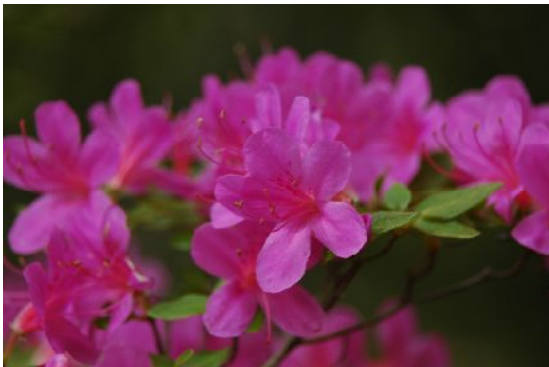
施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
錦江湾みらい総合戦略	錦江湾みらい総合戦略推進協議会の関係団体と共に、錦江湾の保全と水資源の活用による関係地域の活性化を図る。 ※錦江湾岸8市町、関係7団体で構成	県 錦江湾みらい 総合戦略推進 協議会※	積極的に推進
海岸・河川クリーンアップ作戦	海岸や河川において、清掃・美化・維持活動の推進・サポートを行うとともに、錦江湾クリーンアップ作戦、河川愛護運動、天降川等河川景観保全推進事業を推進する。	市 関係団体	積極的に推進
干潟保全のための条例の制定	日本の重要湿地500選に選定されている天降川河口の干潟は、重要な緑地であるため、条例の設定やボランティアによる清掃活動、事業者への排水規制などにより、干潟の適切な保全を目指す。	県 市 関係団体	実施を検討



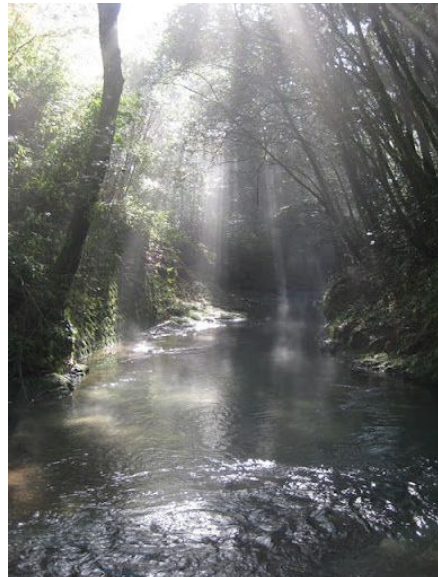
錦江湾クリーンアップ作戦の様様



遠浅の砂浜と天降川河口の干潟



本市の貴重な動植物
(上：クロツラヘラサギ、下：ミヤマキリシマ)



森林の中の湧水（横川地域の大出水）

(2) 基本方針2

森林と海辺をつなぐ緑の基幹ネットワークをつくる

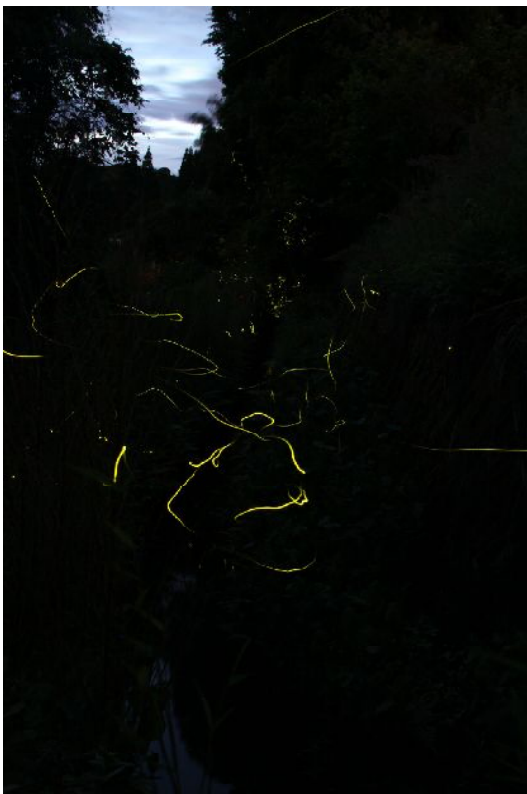
生物の多様性を確保するとともに、連続する生息・移動空間やまちの風景の軸となる緑の基幹ネットワークを形成するため、以下のような具体的な施策を展開します。

①河川環境の保全とふれあい空間の創出

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
河川環境緑化事業	散策路やサイクリング道路として利用できるよう管理用道路の整備やレクリエーション空間としての高水敷きの利用、旧河川敷などの緑化を推進し、親水性の高い河川環境を創造する。	市	積極的に推進
天降川における河畔景観の創出	天降川は、リバーフロント整備事業など河川周辺地の整備が進められており、市の代表的な景観を形成している。今後も未整備地区等において、親水性や景観に配慮した水辺景観の創出に努める。	県市	積極的に推進
河川の環境保全計画の検討	天降川など河川の水辺は、水辺環境保全計画を策定して、水質保全施策や多自然川づくり等を進めることでその環境保全を図るとともに、住民の憩いの場となるよう親水性を高め、散策路等の整備を図る。また、上流域では、特に水辺や緑の保全に努め、周辺樹林地を紅葉の美しい広葉樹へ転換するなど、良好な水辺の景観形成を図る。	県市	積極的に推進
河川景観保全 <u>アダプト制度</u>	河川景観保全に取り組む住民団体・事業者団体等を河川アダプト団体として登録し、市と連携して河川・水辺の清掃や美化・維持活動を推進する。	市 関係団体	積極的に推進
用水路沿いの緑化	用水路は水の豊かさを象徴する施設でもあり、都市景観に潤いを与えている。この貴重な資源を活用し、豊かな用水路景観の創出を図り、緑化を推進する。 また、舞鶴城跡の用水路は、江戸時代からの歴史的遺産でもあるため、用水路景観を活かし、樹木や花の植栽による修景を推進する。	市 関係団体	実施を検討
ホテルの風景づくり	カワニナが生息する用水路の環境を保全・活用し、水の豊かさ、清らかさを強調したまちづくりを推進するための象徴として、ホテルをクローズアップし、育成と生息環境の創出を行う。	関係団体	実施を検討



河川・水辺の美化活動



ホタルの幻想的な風景



天降川河畔の良好な景観と親水施設



天降川と紅葉



千畳敷



鮎の放流（霧島川）

(3) 基本方針3

市民・観光ニーズに対応した多様なふれあいの緑をつくる

自然豊かな大規模公園など、拠点性の高い緑を保全し、市民や観光客との多様なふれあいの場として活用を図るため、また、緑のネットワークを整備し、良好な沿道景観の形成を図るため、以下のような具体的な施策を展開します。

①都市レクリエーション拠点の整備

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
大規模・都市基幹公園の整備	市内外から集客できる規模の広域公園、市民の余暇活動・運動等に供する総合・運動公園等の計画的な整備を図る。	県市	積極的に推進
歴史・風致公園等の整備	貴重な歴史や文化、 <u>風致地区</u> の要件が揃う公園の計画的な整備を図る。	県市	導入の可能性を検討



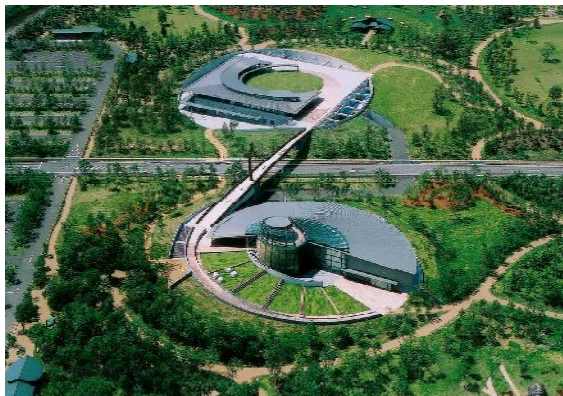
桜満開の広域公園（丸岡公園）



歴史のある稲荷山公園からの眺望

②自然レクリエーション拠点の形成

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
自然レクリエーション拠点の形成（自然体験）	自然体験学習の実施や、自然とふれあえる施設等の維持・整備を推進する。	県市	計画的に推進



歴史体験のできる上野原縄文の森



国分海浜公園

③交通結節点や観光ルートの街路樹整備

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
高速道路と関連する緑化	広域的な交通の要衝となっている九州自動車道や東九州自動車道のインターチェンジ周辺について、観光地らしい特色ある緑の修景を図る。	国土交通省 県 市	実施を検討
空港と関連する緑化	本県における空の玄関口である鹿児島空港の周辺や市街地へ向かう幹線道路の街路樹などについて、観光地らしい特色ある緑の修景を図る。	国土交通省 県 市	実施を検討



鹿児島空港前の並木道



観光ルートの街路樹

④観光との連携

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
観光につなげる緑資源の活用	観光客や修学旅行生をターゲットに、貴重な緑資源を活用した体験型の企画を開発し、グローバルな緑化・環境意識の増進、また、将来の1ターン等を創出する。	市 関係団体	導入の可能性 を検討



観光地と一体となった自然林



霧島神話の里公園